

相談無料

成年後見制度の相談は 志布志市成年後見 支援センターへ



物忘れがひどく通帳やお金の管理が不安…
医療や福祉サービスの手続きや契約がよくわからない。
認知症で一人暮らしの親が詐欺などの悪徳商法にだまされないか不安。

法定後見制度

ほうていこうけんせいど

- 成年後見人等がご本人に代わって契約や手続きをしてくれます。
- 成年後見人等が不当な契約を取り消してくれます。

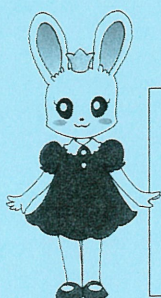
将来、認知症になったときに財産の管理等が心配…

任意後見制度

にんいこうけんせいど

- 財産管理や契約等を支援する任意後見人を選んでおけます。
- ※ご自身の判断能力が低下した場合に、家庭裁判所へ「任意後見監督人」の選任の申立てをする必要があります。

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が、社会で不利益や被害を受けることなく、安心した生活が送れるようにするための制度です。詳しい内容や利用方法などについては志布志市成年後見支援センターまでお問い合わせください。



【お問合せ先】 志布志市成年後見支援センター（志布志市社会福祉協議会）
〒899-7103 志布志市志布志町志布志 3222-1 志布志市健康ふれあいプラザ内
電話 099-472-1800 FAX 099-472-1593
※ご自宅等での相談もお受けします。担当 柳井谷、福元